

第14回

朝霞市総合計画審議会議事録

令和7年5月16日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	第14回朝霞市総合計画審議会	
開催日時	令和7年5月16日（金） 午前10時00分から午前11時49分まで	
開催場所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	（1）第6次総合計画（素案）について	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料1 第6次朝霞市総合計画（素案） ・参考資料 第13回総合計画審議会及び第15回総合計画策定委員会における意見及び対応 ・当日配布 計画策定スケジュール 	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項		

出席委員（17人）

会	長	知識経験者	中村年春
副	会	長	松尾哲
委	員	市議会議員	飯倉一樹
委	員	市議会議員	田辺淳
委	員	農業委員会	秋山磨弥
委	員	教育委員会	平木倫子
委	員	関係団体	高橋甚次
委	員	関係団体	松谷公靖
委	員	関係団体	渡辺淳史
委	員	関係団体	渡邊俊夫
委	員	知識経験者	内田奈芳美
委	員	知識経験者	原田晃樹
委	員	知識経験者	村上文洋
委	員	公募市民	浅田陽子
委	員	公募市民	一宮光夫
委	員	公募市民	酒井正弘
委	員	公募市民	高橋満

欠席委員（3人）

委	員	市議会議員	陶山憲雅
委	員	知識経験者	星野敦子
委	員	公募市民	原田佐登美

担当課（8人）

担	当	課	副審議監兼危機管理室長	小野澤	誠
担	当	課	総務部次長兼財政課長	金子	智之
担	当	課	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	中川	隆
担	当	課	福祉部次長兼長寿はつらつ課長	並木	智彦
担	当	課	こども・健康部次長兼保育課長	玄順	正明
担	当	課	上下水道部次長兼水道施設課長	久保田	哲人
担	当	課	学校教育部教育総務課主幹兼課長補佐	河本	幸雄
担	当	課	生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	長谷	修

事務局（8人）

事	務	局	市長公室長	又賀	俊一
事	務	局	政策企画課主幹兼課長補佐	齋藤	欣延
事	務	局	同課長補佐	山本	雅裕
事	務	局	同課政策企画係長	石崎	博貴
事	務	局	同課同係主査	伴仲	邦彦
事	務	局	同課同係主任	下川	晃秀
事	務	局	同課同係主事	伊藤	舞香
事	務	局	都市建設部次長兼開発建築課長	塩味	基

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局（齋藤主幹）

定刻になりましたので、第14回総合計画審議会を開会します。本日、陶山委員、星野委員、原田佐登美委員から欠席の御連絡を頂いています。はじめに、資料の確認をします。

本日の会議では、事前にお送りした

- ・資料1 第6次朝霞市総合計画（素案）
- ・参考資料 第13回総合計画審議会及び第15回総合計画策定委員会における意見及び対応以上の資料を使用します。全ておそろいでしょうか。

また、本日、机上に資料を1点お配りしています。A3サイズの「第6次朝霞市総合計画策定スケジュール」についてですが、今回の審議会は、表のうち、丸で示しています第14回です。

次に、事務局の出席者について、御報告します。本日は第6次総合計画全般について御意見を頂くことから、内容が多岐にわたるため、庁内各部から職員が1名出席しています。

なお、業務の関係で担当職員が入れ替わる場合がございますので、御了承ください。

最後に、会議開催に当たり、1点、お願いがございます。会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから、マイク下のスイッチを押していただき、ランプが赤くなったら御発言ください。また、発言が終わりましたら、スイッチを再び押してください。

それでは、会議の議事進行は、中村会長に進めていただきます。中村会長、よろしく申し上げます。

○中村会長

皆様おはようございます。本日も早くからお集まりいただき、ありがとうございます。

さて、本審議会は、令和5年8月に、前富岡市長から第6次朝霞市総合計画策定に関する諮問を受けてから、この間、13回の会議を開催して、毎回、委員の皆様からはたくさんの貴重な御意見等を出していただきました。また、各種のイベントを通して、大勢の市民からも様々な御意見等を頂き、それらをできるだけ、第6次総合計画に反映させるよう努めてきました。その集大成が、本日の会議において提案される第6次朝霞市総合計画（素案）だと思います。

しかし、御承知のようにかなり広範囲にわたる資料となっているので、まだ課題が残っているかもしれません。その点については、委員の皆様から御指摘いただきたいと思えます。

長丁場と思っていた本審議会も、ゴールが見えてきたように思います。委員の皆様には、本当にお忙しい中何度もこの会議に御足労をいただき、誠にありがとうございます。本日も、これまでの審議会と同様、委員の皆様からは、忌憚のない御意見、御提案等を賜りたく存じますので、よろしく申し上げます。

さて、議事に入る前に、本会議は、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」に基づき、原則公開と決定し、傍聴要領に基づいて傍聴希望者に対して、傍聴を許可しています。本日のところはまだ傍聴希望者はいらっしゃいませんが、会議の途中で傍聴希望者があった場合には、傍聴要領に沿って入場していただきますので、御了承ください。

それでは、議事に入ります。

◎2 議事

(1) 第6次総合計画（素案）について

○中村会長

本日の議事は、(1)「第6次朝霞市総合計画（素案）について」です。まず、事務局から、それらの内容について、御説明をお願いします。

○事務局（石崎係長）

総合計画（素案）について、御説明します。紙の資料を御覧いただく委員は、資料1「第6次朝霞市総合計画（素案）」を御覧ください。データで御覧いただく委員は、「03_第6次朝霞市総合計画_本編」のデータをお開きください。前回の審議会と同様に、説明に当たってはページ番号を読み上げますが、紙資料のページ番号とPDFファイルを開いたときに上部に表示されるページ番号は同じものとなっています。

総合計画（素案）については、第13回審議会及び第15回策定委員会で資料をお示しし、御意見を頂きました。また、今回の素案の作成に当たっては、市長公約との関係も整理しましたの

で、本日は前回の会議結果と市長公約の関係を踏まえた主な変更点について、御説明します。

また、今後のスケジュールとしては、本日の審議会で総合計画（素案）について御意見を頂き、その結果を踏まえて、6月中に市民コメントを実施します。市民コメントが終了しましたら、頂いた御意見を踏まえた総合計画（案）を審議会の皆様にお示しし、答申を頂きたいと考えています。

はじめに、総論について御説明します。11ページを御覧ください。総論に掲載している人口の推移や財政の推移に関する図表について、タイトルの有無が統一されていませんでしたので、11ページから19ページにある図表にタイトルを表記しました。

続いて、基本構想について御説明します。36ページを御覧ください。ページ下部にございます、前期基本計画における政策分野のうち「政策を推進するための取組」について、審議会では「他の5つの政策分野と並列では」との御意見も頂きましたが、5つの政策分野に共通する政策となりますので、「基本構想を推進するために」から「政策を推進するための取組」に名称を変更することとしました。併せて、44ページの「第4章 政策分野」の表記も同様に変更しています。また、このページ以降、基本計画や資料編においても施策体系や第6章の名称が出てきますが、同様に変更をしていますので、この後の説明は割愛させていただきます。

続いて、基本計画について御説明します。49ページを御覧ください。新たに、(2)市長公約と(3)進捗管理に関することを記載しています。市長公約については、これまで審議会などにおいて、市長公約の位置付けや関係性について御意見を頂いたことを踏まえ、策定委員会で内容を確認の上、市長公約の実現のための施策については、実施計画に反映していくことを記載しました。

次に、60ページを御覧ください。審議会から基本計画の構成についての説明や成果指標のあるべき姿について御意見を頂きましたので、検討の結果、各項目の凡例を交えた「前期基本計画の見方」を掲載し、61ページの下部に成果指標についても説明を加えました。

次に、64ページを御覧ください。第1章以降、各章の冒頭に「施策の推進方針」を掲載していましたが、「基本構想を推進するために」と混同してしまうとの御意見を頂きましたので、検討の結果、「基本構想（将来像実現のための基本方向）とこの章の施策のつながり」に名称を変更しました。

次に、102ページを御覧ください。大柱4「地域文化」について、関連するSDGsに「8働きがいも経済成長も」を位置付けていましたが、「内容的に違和感がある」との御意見を頂きましたので、所管課で検討した結果、位置付けを外すこととしました。

次に、140ページを御覧ください。中柱(3)の成果指標として企業誘致件数を設定していますが、「目標値が年度ごとのものか累計のものか分かりづらい」との御意見を頂きましたので、指標の説明に累計であることを表記しました。

次に、154ページを御覧ください。小柱①の内容について、「これまでの総合計画と比べて市民参画に関する記述が少ないので、もう少し充実してほしい」との御意見を頂きましたので、検討の結果、「協働指針の見直しについて検討」することを記載しました。

次に、156ページを御覧ください。中柱(2)の現状と課題ですが、財政基盤の強化のため、「自主財源の確保と効果的な基金の活用」について記載しました。

次に、158ページを御覧ください。左上にあります小柱①「公共施設の計画的な管理・運営」の説明を、「将来を見据え、市庁舎などの建替えに向けた検討に着手」する記載に変更しました。

続いて、総合戦略について御説明します。162ページを御覧ください。総合戦略については、「総合計画の再掲を省略することで、逆に内容が薄くなり、これだけ見ても読み手にとっては分かりづらいのではないか」との御意見を頂きました。この意見を参考に検討した結果、これまでは総合計画と総合戦略を別々に策定していましたが、第6次総合計画の策定に当たっては一体として策定することが分かるよう図示しました。

最後に、資料編について御説明します。192ページを御覧ください。前回の会議で参考資料としてお示しした成果指標一覧について、「資料編にも掲載した方がよい」との御意見を頂きましたので、新たに成果指標一覧を資料編に掲載しました。

総合計画（素案）に関する説明は、以上となります。

○中村会長

石崎係長、御説明ありがとうございました。ただいま事務局から、第6次総合計画（素案）について御説明がありました。皆様のお手元にある本日の資料は、第13回審議会でも出された御意

見等を踏まえて、事務局において修正等を施したものであるとの御説明でした。

これまで第6次総合計画（素案）の作成に関しては、事務局が提示してきた素案の内容に対して、審議会として、意見提案等を行い、事務局が審議会で出た意見、提案等を踏まえて、必要な加筆・修正等を行うことを何回か繰り返し、本日提案の総合計画（素案）になりました。したがって、この総合計画（素案）はかなり整理されたものであると思われます。

総合計画全般について、かなり内容が広範囲にわたっているので、議論を整理しやすいように、「第1部 総論」から順を追って、皆様から御意見を頂戴していきたいと思えます。

それでは最初に、「第1部 総論」について、御意見等のある方はお申し出ください。

酒井委員をお願いします。

○酒井委員

参考資料の総論についての意見No. 2に、「市民コメントを踏まえて、改めて記載内容は検討する」とあります。市民コメントを踏まえてということは認識していますが、朝霞市の人口は過去に比べると、増加がなだらかになってきています。近い将来には、人口が減少し、生産年齢人口も減っていきます。一方で、高齢化が加速することを考えると、個人的には、今後のまちづくりは今のままでは非常に難しいと思っています。

新しい市長も、「つよくゆたかな100年都市朝霞をつくる」、とおっしゃっています。そのためにも、市民参画や市民協働は非常に大事だと思うので、第6次総合計画の主要課題の1つとして明記し、市民と共有するべきです。時期的には第7次総合計画では、既に人口減少が始まっているかもしれないので、第6次総合計画の中で、積極的に取り上げていただきたいと思えます。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

又賀公室長、お願いします。

○事務局（又賀公室長）

34ページの④を御覧ください。タイトルの「誰もがその人らしく活躍できる環境の中で、ともに歩むまちづくり」、また、内容の最後に「市民一人一人が自分事として捉え、主体的に参画するまちづくりを促していくことも求められる」とありますが、策定に向けた主要課題の市民参画・協働などで、そういった言葉を明確に出した方が良いという御指摘でお間違いないですか。

○中村会長

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

例えば48ページの下の方を見ますと、第1章から第5章までの政策を推進するための取組として第6章を取り上げています。要は、縦軸に対して、横軸の第6章があるのと理解しました。主要課題①から⑤が取り上げられていますが、これは縦軸と私は解釈して、ここの①から⑤の全てにおいて市民参画・協働は必須だと思います。

これから朝霞市が100年都市を目指すためにも、市民参画と協働というのは全ての項目に共通するもので、行政に頼るだけではなく、市民が参画し、行政と一緒に作っていくということを、より強く打ち出すことが重要だと思えました。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

又賀公室長、お願いします。

○事務局（又賀公室長）

32ページから34ページの「計画策定に向けた主要課題」については、全体にわたるものです。市の政策全般にわたる課題ということで整理しているのですが、④の主体的に参画するという部分についても全体にかかります。④だけではなく、①から⑤までの全てが、政策を全部包含するという作りになっています。

繰り返しになりますが、参画だけではなく協働という言葉も入れた方が良いという御意見に関しては、市民コメントを踏まえ、より明確に伝わるよう記載したいと事務局では考えています。

○中村会長

又賀公室長、ありがとうございました。

村上委員、お願いします。

○村上委員

形式的なことですが、1点目として、図表タイトルがないところに入れていただいたのは良いのですが、3、9、10ページの図や、31ページ目以降の図にも全て統一して入れるべきだと

思います。また、追加していただいた図表タイトルのフォントが小さかったり、表記が前後で違ったり、括弧の形が違ったり、括弧の外に図表タイトルが出ていたりなどと、統一されていないので、全編通して図表タイトルの書き方と、文字の大きさはそろえていただきたいです。

2点目が成果指標の説明を追記していただいたのは良いのですが、それは4ページにも入れるべきだと思います。行政評価制度のところにも書くべきですし、後ろの方になりますが、60ページや192ページの資料編の冒頭にも同じ文言を入れるべきだと思います。4ページの行政評価制度との連動で、KPIの説明の日本語表記として重要業績評価指標と使っていますが、後ろは全部成果指標で統一しています。ここで違う言葉を使うと読む人は違うことだと思ってしまうので、もし統一するならKPIの説明についても成果指標にするべきです。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。

齋藤主幹、お願いします。

○事務局（齋藤主幹）

図表タイトルの表記については、統一させていただきます。指標の部分については、KPIと成果指標が混在しているということですので、その部分についても整理した形で表記したいと考えております。

○中村会長

齋藤主幹、ありがとうございます。

村上委員、よろしいですか。

○村上委員

61ページと同じ説明を、他の部分にも入れてください。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。

事務局、よろしいですか。

○事務局（齋藤主幹）

はい。検討いたします。

○中村会長

齋藤主幹、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

14回目の審議会というのは遅すぎるのですが、提示された素案が御意見を反映して前回とどこが変わったかについて、口頭で説明されていますが、文書で頂くのが筋だったと思います。

また、第13回総合計画審議会及び第15回策定委員会における意見及び対応は、議論の対象の素案にずれがあり、分かりづらいと感じます。

また、市長公約について出てきますが、計画策定の基本的な考え方の中には、全然ないと思います。市長公約をこういう表現の仕方に入れるのではなく、中身を見て、総合計画と齟齬がなければそのまま良いですし、追加するならここを出していただくような形で市長から提案していただくのが筋だと思います。

酒井委員もおっしゃっているように、市民参画をかなり全面に出し、市民参画で行っている審議会を最重視していただかないといけないと思います。事務局のペースで進めてきたのは分かりませんが、やり方がふさわしくないと思いました。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

又賀公室長、お願いします。

○事務局（又賀公室長）

まず市長公約の件について、49ページに（2）市長公約ということで入れさせていただきました。市長公約について、議会などでも話がありましたが、総合計画に反映していくということは様々なところでお答えしています。

その中で市長公約が、皆様に御検討いただいた基本計画の柱に影響し、内容を変更しなければならない、ということは考えていません。実施計画への反映ということでこういう表現になっています。これを踏まえて、表現に対して御意見等を頂きましたら、事務局の方で、修正等を考えます。事務局としてはそういう考えのもと今回の案をお示しました。

○中村会長

又賀公室長、ありがとうございます。他に御意見等が無いようであれば、「第1部 総論」については、以上とします。

次に「第2部 基本構想」について、御意見等のある方はいらっしゃいますか。

御意見がなければ、続いて「第3部 基本計画」に移ります。御意見のある方はお申し出ください。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

総合戦略に関して、前回、批判的な声も含めて意見があったと思います。この総合戦略は、推移を述べて、恐らくこうなるといった予想でしかなく、何の戦略にもなっていないと思います。総合計画そのものが総合戦略である、と言うしかないと思います。

総合戦略をどう位置付けるかに関して、総合計画の基本構想の中では触れず、基本計画の後につけるという形で良いのでしょうか。私からすると、今まで議論してきたものがあつたのに、それに対して最後に付け足すようなやり方に不満があります。

最初から、総合戦略をどう入れ込むのか、名称も含めて議論しないといけなかったと思います。人口推計や、地域の活性化を維持するため最低限必要な項目として何か入れておくのは必要かもしれませんが、最後に総合戦略を入れる形を採るのであれば、基本構想の中にも位置付けはしておかないとまずかったと思います。

市長公約に関しても、後から出してきていますが、私は前から市長公約との整合性を図るべきだというスタンスです。しかし、個別に市長公約を入れるべきだという意味合いではなく、市長公約の中身を見て、何か齟齬がある部分があれば変更し、なければそのまま良いと思います。仮に市長公約でこういうものを提案したいということがあれば、市長から提案していただいて、市民参画の場で、議論すべきだと考えています。市長が変わることもあり得ます。そのときに市長公約だからとそのまま計画に反映するということが良いのですか。急に市長が変わって、別の公約が出てきたときに、計画と全然違う内容で、元の公約がそのまま白紙委任されてしまう場合、これは計画と呼べますか。だからそのときにはこういう場で総合計画の見直しをかけるのは、最低限、必要な手続だと思います。今回のような形は、私からすると非常に不安です。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございました。議会における議論ではないかという部分はあります。

事務局から、御回答をお願いします。

○事務局（齋藤主幹）

総合戦略については、総合計画の策定方針においてその関係を示し、第1回審議会以降、御説明させていただいてきました。総合戦略をどう位置付けていくかということで、朝霞市においてはこれまで別々で作っていたものを、総合計画と総合戦略は求める方向が同じなので、一体として作成するというので、進めてきました。

建付けについて、第6章が終わった後に入れることについてですが、総合計画はまちづくりの趣旨を表すもので、その中から、総合戦略に該当すると読み替えられる部分で構成する形で、他市の事例等も参考にさせていただき、ここに位置付けています。

○事務局（又賀公室長）

総合戦略について、策定方針では、今回は総合計画と一体的に策定するという話がありましたが、総合計画自体を初めて見た方は、経緯がいきなり出てくるので、そもそも総合戦略とは何なのか分かりづらいと委員からのお話を受けて感じました。例えば、総合戦略の最初の部分に、総合戦略とはどういうものかという文言を入れつつ趣旨につなげるなど、まず戦略というのはどういふものか、趣旨の前に簡単な説明を入れさせてもらえればと考えています。

次に市長公約に関して、総合計画の見直しの時期に市長選挙があつたことから、市長は就任後に中村会長にもお会いし、方向性の確認等していただき、市長公約と特に大きな齟齬がないということで、基本構想や基本計画の柱等、特に変更はしていません。

ただ、田辺委員もおっしゃるとおり、第6次総合計画後期基本計画の策定時には、市長の任期は4年ですから、新しい市長が就任されているかもしれません。もし、新しい市長の公約と総合計画の柱立て等に齟齬が生じた、ということになれば、改めてどのような形にするのか、検討することもあると思います。

市長の公約と齟齬があるということであれば、どのようにしていくか、審議会を開いて議論いただくことになるかもしれません。今回に関しては、計画の検討過程でしたので、確認を取りながら進めてきた経緯がございます。

○中村会長

齋藤主幹、又賀公室長、ありがとうございます。
田辺委員、いかがですか。

○田辺委員

デジタル田園都市構想という表現もやめていただきたいです。総合計画（総合戦略）で良いのではないですか。総合計画そのものが総合戦略になっています、で良いと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。
齋藤主幹、お願いします。

○事務局（齋藤主幹）

総合戦略の名称については、国の方でモデルケース的なものを示しています。そちらの方でデジタル田園都市構想総合戦略という名称となっていますので、そちらに準拠して設定したものになります。

○中村会長

齋藤主幹、ありがとうございます。
村上委員、お願いします。

○村上委員

総合戦略の名称については、2、3ページでそのことを説明する必要があると思います。従来、まち・ひと・しごと総合戦略を総合計画とは別に作っていたが、それがデジタル田園都市構想総合戦略に、国として変わりました。朝霞市でも策定に当たっては、それを総合計画と一体化しますというのを、2ページの文章と3ページの図の中に書いておくことが必要だと思います。そうしないと後ろの章でいきなり出てくるので、違和感があります。

また、後ろの章で総合戦略と略して書いてしまうと非常に分かりづらいです。田辺委員がおっしゃったように基本計画などの言葉と混同しやすいので、今事務局から説明があったように、これは国が作っているまち・ひと・しごと総合戦略で、現在はデジタル田園都市構想総合戦略と呼ばれており、その地方版を作るものですよというのをきちんと明記するべきです。

例えば、朝霞市は、基本計画はこういう流れで作ってきて、これまでは別途まち・ひと・しごと総合戦略を作っていましたが、今回はそれを一体化します。ただ総合戦略の中に書かなければいけないが、基本計画などに記載されていないものに関しては、第何部で記載しますというように丁寧に説明して、読む人が理解しやすいようにした方が良いと思います。

繰り返しになりますが、まち・ひと・しごと総合戦略とデジタル田園都市構想総合戦略の表記は分けて書いた方が良いと思います。全部を総合戦略にすると混同してしまいますし、基本計画や総合計画との違いも分からなくなってしまうので、正式名称で書いた方が良いと思います。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。田辺委員の御指摘もそうですし、村上委員からの御指摘ですと、2、3ページ辺りに、総合戦略についても落とし込んでおいた方が読み手の理解を促すという御指摘でした。事務局で再度検討いただいて、それ自体は大きな変更ではないと思うので、次回、こう修正しましたというという形で良いのではないかと思います。

又賀公室長、お願いします。

○事務局（又賀公室長）

頂いた御意見のとおり2、3ページに説明を入れる方向で検討したいと思います。現在、市民コメントに示す素案の審議をお願いしているのですが、今の御意見を踏まえ、あらかじめ総合戦略に関する説明等を入れて会長と調整して市民コメントにお示しして良いか、それとも、市民コメントの意見を踏まえて修正とどちらが良いか御意見を頂きたいです。

今の議論は、このままでは分かりづらいため、市民コメントの前に説明を追加した方が良く私は受け止めていますが、修正するとなると時間的な問題もあります。説明を加えるのであれば、事務局の修正案を会長にお示しし、会長の了承を得て、それを市民コメントにお示しする形で問題ないかという確認をしたいです。

○中村会長

又賀公室長、ありがとうございます。

市民コメントの後に入れ込むよりは、市民コメントの前に説明を表記しておいて、市民コメントに付した方が良いというのは私自身も思います。

村上委員、そういう方向でいかがですか。

○村上委員

スケジュール的に間に合うのであれば、その方が丁寧かと思えます。2、3ページだけではなく、162、163ページも、特に162ページの図は分かりづらいので、従来は別々だったものが一体化したということ、市民に理解できるように最低限の修正を行い、会長に御確認いただいて、それを市民コメントに出す形で良いと思えます。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。
飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

49ページの文言の定義についてですが、基本構想・基本計画・実施計画の計画期間の下の(2)に市長公約という文言がありますが、市長公約は、市長がどの時点で、どのようなものを示したもので、何の根拠に基づいているのか、体系的にどこに組み込まれているのか、という説明はありますか。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。
又賀公室長、お願いします。

○事務局（又賀公室長）

この市長公約というのは、市長の個人的な主張ではなく朝霞市の市長としての主張です。先ほどの繰り返しになりますが、今後、市長が交代して、特に基本計画に影響を及ぼすような市長公約等との齟齬が生じれば、また見直していかなくてはいけないというところです。

○中村会長

又賀公室長、ありがとうございます。
飯倉委員、いかがですか。

○飯倉委員

総合計画の中で、市長公約がどういう位置付けなのか分からないと思います。例えば、4ページには、総合計画は本市の最上位計画であるとあります。国で言えば憲法のようなポジションにあると思います。それに対して市長公約はどういった立ち位置で、どれくらいの効力を持つものか分からないのですが、それが急に49ページに出てきています。市長公約は市長の役職を担われている方の方針なのか、市の施策方針なのか、市長公約というのが対外的に可視化できていない中でこの文言が出てくると、何をもち市長公約なのかが見えにくいと思います。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。
又賀公室長、お願いします。

○事務局（又賀公室長）

文言を入れることで分かりにくくなるのであれば、入れないというのも考えられます。事務局として、これを入れたいかどうかという考えではなく、市民の皆さんが見て、分かりやすい計画でなければいけませんので、そこが重要です。

入れるのであれば、丁寧に説明した方が良いのではないのか、そもそも入れる必要があるのか、という議論もあります。繰り返しになりますが、この計画自体が市長公約とどういう関係があるのかと御意見を頂いていたので、入れた方が分かりやすいのではないかと考えて入れています。この点は、皆さんに御議論いただきたいと思えます。

○中村会長

又賀公室長、ありがとうございます。
飯倉委員、いかがですか。

○飯倉委員

基本計画というのは方針として運用されています。一方で、市長公約については、市長によっていろいろな考えがあります。ある意味、市役所職員とは別の存在であるため、急に、市役所の方針とは異なる性格のものが出てきてしまうと、親和性がないと思います。客観的に、どういった関係性で、市長はどのように総合計画のもと行政運営をしていくのか、その関係性が見えない状態にあります。総合計画の重要性と、その中の市長公約の立ち位置の説明がない中で、これが示されているので、本当に市長が変わるたびに総合計画が変わってしまうのかなどが良く分かりません。

市長はどういった立ち位置で市政運営をしていくのか説明していかないと、市長公約という言

葉だけでは、まるで、法治主義の中で急に人治主義的な概念が出てきたように思ったので、その点を整理していただきたいと思いました。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。堂々巡りの議論になる可能性もあるため、この件に関してはペンディングにさせていただきます。

浅田委員、お願いします。

○浅田委員

市長の公約を実現するために、この計画が変わっていくと受け止めて読んでしまいました。市長が変わるたびに、変わる程度の計画なのかと、不信感を抱きました。

○中村会長

浅田委員、ありがとうございます。決して、市長が変わるたびに総合計画が変わるわけではございません。逆に市民の方にそういう誤解を与えるような表記であれば、少し検討する必要性はあると思います。

新しく市長になった方は、総合計画や実施計画の中には是非盛り込んでほしいという御意見が出ることはあり得ると思います。そのときにどういう取り扱いをするかは、ここですぐ結論を出すのは難しい問題だと思いますので、この表記も含めて検討させていただきますが、いかがでしょうか。

村上委員、お願いします。

○村上委員

それで良いと思いますが、私は、こういう文言が入っている総合計画を、他の自治体では見たことがありません。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。

又賀公室長、お願いします。

○事務局（又賀公室長）

例えば、岐阜県多治見市のように、市長の任期と総合計画の期間を一致させるという考え方の総合計画もあります。ただ、朝霞市の計画はこれまでどおり10年の基本構想、前期、後期5年ずつの基本計画で、市長の任期は4年のため、総合計画の見直しの時期と市長選挙の時期が重なって、この議論になったかと思います。この点は、会長がおっしゃるとおり、検討しますのでペンディングとさせていただければと思います。

○中村会長

又賀公室長、ありがとうございます。

新市長の方針が全く反映されないというのはいかがなものかと思いますが、どう位置付けていくか工夫が必要だと思いますので、少し時間を頂いて、考えたいと思います。もう1回審議会が予定されていますので、そこまでには決定できればと思います。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

44ページに、基本構想の実現に向けた政策分野ということで図表がありますが、共通理念には説明があります。例えば64ページの第1章、災害対策・防犯と基本構想の政策分野とのつながりを明示する形をとらないと、基本構想が中途半端な表現で終わってしまうと思います。

それから今更ですが、行政評価の部分がこれまでとかなり変わり、評価指標もかなり細かくなってきています。村上委員の提案もあり、整理されてきていますが、その点を踏まえ、基本構想の第4章の後に、行政評価に絡む部分を第5章として整理して、埋め込まなければいけなかったのではないのかと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。今からまたそこを掘り起こすのは厳しいかと思いますが。

事務局から、御回答をお願いします。

○事務局（齋藤主幹）

44ページの第4章加筆についてですが、この第4章は、第2部の基本構想の建付けの全体的な構成についての説明になっているため、政策分野の部分については、詳細な説明が入っていない状況です。その次の第3部に、政策分野について、詳細に記述してございますので、この44ページは、現在の建付けのまま進めていきたいと考えています。

○事務局（又賀公室長）

行政評価については基本計画の柱に紐づく施策や事業に対して評価をするもので、基本構想については、将来像を含めた、市は将来どういうところを目指すかという、大枠のお話です。基本構想は、審議会の皆様を中心とした市民の意見を書き、市議会で議決をいただきます。

他方、行政評価に関しては、第3部以降の具体的な施策等について評価していくという形で総合計画が構成されていますので、基本構想の部分については現状のままでいきたいと事務局としては考えています。

○中村会長

齋藤主幹、又賀公室長、ありがとうございます。

原田晃樹委員、お願いします。

○原田晃樹委員

多治見市で以前、総合計画の委員をしていたのですが、市長のマニフェスト等と実施計画をどう擦り合わせるかという議論をしていたと思います。要は、市長の公約や方針と、総合計画がどういう関係にあるかを明確に示して、どのように事業計画に落とし込んでいくのかが、大事なことだと思います。

○中村会長

原田晃樹委員、ありがとうございます。

村上委員、お願いします。

○村上委員

多治見市の総合計画、実行計画を見ていたのですが、総合計画には、市長の公約については書かれていません。施策ごとに対応する市長マニフェストを示す形です。多治見市を参考にそういう意図でこれを書かれたのだとしたら、総合計画には書かなくても、実施計画を作成する段階で対応を記載するというので、良いのではないのでしょうか。総合計画で市長公約について書いてしまうと、不思議な感じがします。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。

議論が前期基本計画に入っているのので、引き続いて「第3部 前期基本計画」も含めて、御意見のある方はいらっしゃいますか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

前回、ごみについての成果指標を2つにできないか、という話があったと思います。前回審議会の意見への対応の2ページ、上から2段目のNo. 8の焼却施設の維持管理の指標、ごみ焼却処理施設の稼働率を95%のままとするという表現になっています。私はごみ焼却処理施設の稼働率ではなく、ごみ排出量の減量をどの程度進めているかという方を成果指標にするべきではないかと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

山本課長補佐、お願いします。

○事務局（山本課長補佐）

田辺委員がおっしゃったごみの減量に関してですが、ごみの排出量は中柱（1）の指標になっているので、中柱（2）の指標は、ごみ焼却施設の稼働率になります。担当課と調整し、中柱（1）の方は排出量のままでいくということになりました。

○中村会長

山本課長補佐、ありがとうございます。

田辺委員、よろしいですか。

○田辺委員

はい。

○中村会長

ありがとうございます。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員

158ページの小柱①「公共施設の計画的な管理運営」の説明で、「将来を見据え、市庁舎などの建替えに向けた検討に着手します」とあります。前回資料の表現である「更新」と、「建替え」の表現の違いがよく分かりません。私のイメージでは、「建替え」は「更新」よりも全面的に行っ

ていく気がします。また、検討に着手というのは、建替えが決定ということでしょうか。

一市民から見ると、市庁舎が非常に老朽化しているのは分かりますし、市職員の職場環境も整えるべきだと思います。一方で、耐震化工事で市庁舎の長寿命化をしたという話も聞いています。人口が減っていく中で、コストの問題も含めて、検討いただければと思います。

○中村会長

酒井委員、ありがとうございます。

又賀公室長、お願いします。

○事務局（又賀公室長）

こちらについては、今ある建物の更新というよりは、移転も含めての検討となります。ただ、市役所本庁舎のみ建替えるのか、それとも複合的な形で行うのかなど方法はいろいろありますし、当然コストもかかる話ですので、検討に向けて着手をする、と記載しました。決定ではなく、あくまでも5年間の計画期間中に検討に向けて動きたいという表記になっています。

○中村会長

又賀公室長、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

私は気づくことができなかつたのですが、酒井委員のように真面目に見ている方は、その点に気づいていらっしゃいました。事務局の説明で、ここの表現を変更したという説明をされましたか。今までも少しずつ文言を変えていたのではないかと不信感を抱きます。前回と何が違うかに関して、今回は文章で頂かなかつたため余計に分かりませんでした。分厚い冊子を毎回見直して、前回とどれだけ違うかはチェックできません。市の職員はいくらでも時間をかけてやれるかもしれませんが、我々はこの場に来るだけでも大変で、冊子をもらって、今までの部分を全部読んで復習して、何か提案があれば提案してくださいという方法は不可能です。前回との相違点に関して、細かく出していただかないといけないと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

山本課長補佐、お願いします。

○事務局（山本課長補佐）

説明に関しては、ページ数を申し上げ、将来を見据え市庁舎の建替えに向けた検討に対する記載に変更しました、ということで御説明を差し上げています。

また、先ほどの変更点の話ですが、データを送らせていただいている方だけになってしまうのですが、変更点については全て赤で表記をしています。前回の資料と比較する際、赤字を見ただけであれば変更点が分かるような形で送らせていただいています。

○中村会長

山本課長補佐、ありがとうございました。

田辺委員、いかがですか。

○田辺委員

データでもらっていない人はそこに気づかないため、不親切です。この場での説明は耳で聞くだけになってしまうため、事前にデータを見ていない限り分かりません。また、どういう経緯で変更したのですか。この審議会の中で議論があつて、変更するという話があればまだ分かりません。

もし、市長の公約に絡んだ変更ということであれば、それは市長公約との関係で、この部分はこういう形にしたと言うべきではないですか。計画で掲げている、市民参画を進める、審議会に議論しながら進めるというものと、やり方が全く違うと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

又賀公室長、お願いします。

○事務局（又賀公室長）

「建替え」という表記に変更したのは、市長公約が市庁舎に触れられており、齟齬が無いようにと検討した結果、この表記になっています。言葉足らずで申し訳ございませんでした。

○中村会長

又賀公室長、ありがとうございます。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

田辺委員の御指摘に関して、新旧対照表のように、以前の資料からどう変更したかと、その経緯があれば分かりやすいと思います。審議のあり方の話ですが、私たちの議論より、市長の意向の方が大事なのかとなってしまいます。どういった理由で、どういう変更があったかは、皆さんと振り返るようにした方が良いと思いました。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございました。それは、膨大な作業になると思います。
又賀公室長、お願いします。

○事務局（又賀公室長）

この後6月に市民コメントがあります。本日、審議いただいた素案を市民コメントに出しますので、市民コメントに出したものと、それを踏まえて修正したものが、どう変わったのか、なぜそのように変更したのかについて、御指摘いただいた形でお示しできるか検討し、進めたいと思います。

○中村会長

又賀公室長、ありがとうございます。
それでは、「第4部 総合戦略」に移ります。これについては、先ほど田辺委員から御意見が出されましたが、追加で何かありますか。田辺委員、お願いします。

○田辺委員

まず、第4部という形でここに入れる必要があるのか、総合計画そのものが総合戦略であるということで、良いのではないかというのが1つ目です。仮にこういう形で入れるとすれば、デジタル田園都市構想という表現はいらないと思います。朝霞市は田園都市かと言われても、畑はありますがそうではないと思います。

今更ではありますが、総合戦略の趣旨が何なのかを、事務局から御説明いただきたいです。恐らく人口減少時代を迎えて、どれだけ人口の維持を図るか、総合的にどう取り組むかということだと思いますが、それは総合計画そのものではないのでしょうか。そういう意味では、総合計画が総合戦略を包含しますと触れておけば良いと私は思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。
齋藤主幹、お願いします。

○事務局（齋藤主幹）

国が進めていますデジタル田園都市国家構想は、デジタル技術の活用によって地域の個性を生かしながら、地方の社会問題解決や魅力向上の取組を加速化していくというのが主題です。

名称については、朝霞市に田園都市の部分がふさわしくないという御意見ですが、先ほどの説明と重複しますが、名称は国の考えが「〇〇市デジタル田園都市構想総合戦略」であり、他市もこの形で表記しているので、朝霞市においても同様の表記としたいと考えています。

また、総合計画と総合戦略をイコールとしてしまえば良いということですが、国の指針として、総合計画と同じではなく、その中に含む形での構成でどうたわれているので、そのように構成させていただいています。

○中村会長

齋藤主幹、ありがとうございます。
田辺委員、いかがですか。

○田辺委員

仮に総合戦略を第4部に入れるのであれば、人口推計を入れないと、唐突過ぎると思います。あるいは総論の人口に触れている部分は、総合戦略に記載する形しかないと思います。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。
先ほど、村上委員から、きちんとこのまま落とし込むべきだという御意見もありました。田辺委員と両方の御意見があるので、どちらにするか、悩ましいかもしれませんが、事務局の方で検討いただきたいと思います。

総合計画と総合戦略を一体化して落とし込むのという事務局の検討の結果、第4部として掲載する形が提示されました。どこに落とし込むかは、田辺委員の、先に持ってくるべきだという御意見や、村上委員がおっしゃったように、総合戦略を総合計画の中に位置付けておくための説明を前の方に記載し、位置付けを明確にすれば良いのではないかと、という御意見もありました。ど

ちらの御意見を採用するかは、事務局の決定になるかと思えます。

いずれにしても一体化をするということで進んでいますので、第4部をそのまま削除することはあり得ないと思えます。もう一度事務局の中でも検討してください。これを全く削除すべきだと、審議会委員の多数がお考えとは、私も考えていません。

飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

デジタル田園都市構想総合戦略は、国が提示したものなので、名称は変えられないと思えます。総合戦略を基礎自治体として策定しておかないと、国からの補助金等をもらうのが大変になるので、その前提で作っていると思えますが、そのような説明はできないと思えます。

ただ、これを作ることの意義を分かりやすくしないと、唐突感は否めないと思えます。国と歩調を合わせて、様々な事業を朝霞市で実施するといった説明をするなど、国の流れも含めて、村上委員がおっしゃったように、丁寧な説明をしてもし過ぎにはならないと思えます。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。

又賀公室長、お願いします。

○事務局（又賀公室長）

総合戦略の名称はデジタル田園都市構想総合戦略となっていますが、もともと地方創生から始まったという経緯や、国の計画との関係、今回なぜ一体化したのかなど、市民の方に分かるような記載を考えさせていただきます。

○中村会長

又賀公室長、ありがとうございます。

村上委員、お願いします。

○村上委員

これまでも、まち・ひと・しごと創生総合戦略の朝霞市版を作ってきていて、国の地方創生の計画がデジタル田園都市構想になったため、朝霞市版も変更しますと、従来の流れを説明すると分かりやすいと思えます。

また、田園都市と言うと違和感はありますが、私も田園都市線沿線に住んでいますが、田園ではなく、緑豊かで、職住近隣で便利で住みよいまち、のようなイメージだと思います。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

表現については、私は「総合戦略」の一言で良いと思えます。先ほどの経緯も含めて、まち・ひと・しごと、デジタル田園都市など、総理大臣が変わるたびに名称が変わる可能性も十分あるので、「総合戦略」の一言で、私は良いと思えます。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。要望として受け止めます。

村上委員、お願いします。

○村上委員

毎回正式名称を書くと長いので、最初に正式名称を書いておいて、「以下、総合戦略」と言えば良いと思えます。正式名称は書いておかなければ、国との関係がありますので、そのような形はいかがですか。

○中村会長

折衷案を出していただきました。村上委員、ありがとうございます。

他に御意見等が無いようであれば、「資料編」に移ります。御意見等のある方はいらっしゃいますか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

用語解説について、本編の何ページに関連があるのかは記載しますか。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

石崎係長、お願いします。

○事務局（石崎係長）

第5次総合計画前期基本計画では、資料編に用語解説もあり、関連するページも載せていますので、同じように表記できるか検討させていただきます。

○中村会長

石崎係長、ありがとうございます。
飯倉委員、お願いします。

○飯倉委員

用語解説についてですが、例えば、K P I やデジタル田園都市などの行政に関する用語と、旧高橋家住宅などの朝霞市固有の用語が入り混じっており、何をもちて解説を要する用語としたのかよく分かりません。

例えば、朝霞市固有のワードとして、あさかばる、産業フェアや彩夏祭、旧高橋家住宅などをまとめても良いと思いますが、あさかばるとウェルビーイングが並んでいるのは不思議に感じたので、意図があれば教えていただきたいです。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。五十音順に並べたのだと思います。例えば、第1部と整合する用語をまず掲載し、次に第2部と整合する用語を並べるということですか。これは整理するのが大変かと思いますが、いかがですか。

○飯倉委員

旧高橋家住宅や朝霞市固有の用語解説は分かるのですが、同じところにインクルーシブ教育やウェルビーイング、カーボンニュートラル宣言などのいわゆる行政用語が混じっていて、用語という言葉自体の定義が分かりません。用語を選んだ理由があればお聞きしたいです。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。
事務局から、何かあればお願いします。

○事務局（石崎係長）

用語解説に掲載した言葉は、基本的には第5次前期及び後期基本計画に掲載しているものをベースに、朝霞ならではの用語や、行政としては当たり前に使っている言葉でも、分かりにくいものについて、それらを精査し、五十音順で載せています。

○中村会長

石崎係長、ありがとうございます。五十音順は分かっているのですが、用語がランダムに混在しているので、そこを少し工夫できないかという飯倉委員の御指摘でした。最近、我々の業界でも、横文字が多くなってきました。我々は普通に使っているのですが、一般の方が聞いたらどういう意味か分からない用語が多々あります。そのため、用語解説は、非常に良いと思います。

齋藤主幹、お願いします。

○事務局（齋藤主幹）

朝霞市固有の内容と行政用語等をカテゴリー分けした方が良いのではないかと、というお話ですが、それが朝霞市に固有のものなのかを考えるのは、非常に困難で時間も要するため、今回は用語の引きやすさから、五十音順にして掲載させていただきます。

○中村会長

齋藤主幹、ありがとうございます。
飯倉委員、いかがですか。

○飯倉委員

そうせざるを得ないとは思いますが。

○中村会長

飯倉委員、ありがとうございます。
浅田委員、お願いします。

○浅田委員

朝霞市は、知名度が全国的には低く、久しぶりに会う友人から、どんなところか聞かれることが多いです。大きなお祭りや、緑があり、でも電車が通っていると幼稚な返答しかいつもできていません。

用語解説のように、朝霞アートマルシェや彩夏祭など、朝霞市の魅力をPRするワードが書かれていると朝霞市について聞かれたときに幼稚な言い回しをしなくても済むのではないかと思います。市民としても、PRワードは嬉しいと思います。

○中村会長

浅田委員、ありがとうございます。

村上委員、お願いします。

○村上委員

細かい話ですが、用語解説は、先に見るのではなくて本文を読んでいる中で、分からない言葉を知るためのものです。本来は各ページの欄外にあると便利なのですが、それは大変なので、後にまとめるのは良いと思います。

今、浅田委員がおっしゃったように、彩夏祭などが本文中に入っていれば、積極的に用語解説にも書いてPRするのは良いと思いました。電子ファイルで公表するものについては、その単語から後の用語解説に飛べるようにすると便利だと思います。大変なので、やるかどうかはお任せしますが、そういう方法もあります。

○中村会長

村上委員、ありがとうございます。用語解説も量があるので、大変かと思いますが、何か一工夫があっても良いかもしれません。

又賀公室長、お願いします。

○事務局（又賀公室長）

頂いた御意見に関して、どういった形で反映できるか検討し、市民コメントが終わった後に、お示ししたいと思います。

○中村会長

又賀公室長、ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

確認も含めてですが、用語解説だけではなく他の資料編も含め、資料編から逆引きもできるようにしていただきたいのと、用語解説自体をもっと細かく、豊富にしていきたいです。

後はデジタル化という話がある中で、今後、総合計画の冊子ができた段階で、紙の冊子以外に、どのようなスタイルでいくのかに関して、今の時点で何かありますか。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

又賀公室長、お願いします。

○事務局（又賀公室長）

本冊子以外の話ですと、概要版というものを考えています。どういった形で作るかは、まだ検討中です。ちなみに第5次後期基本計画でも概要版を作っていますので、また改めて計画ができてから検討したいと思います。

PRの部分では、いろいろなところに写真を入れるように考えています。彩夏祭や黒目川の風景などがこの冊子を手にとったときに分かるような形で、工夫したいと考えています。

○中村会長

又賀公室長、ありがとうございます。

田辺委員、いかがですか。

○田辺委員

デジタル化の中で、先進的な事例も含めて、朝霞市は何か取り入れるのかどうかを知りたいです。PDF化だけなのかと疑問に思いました。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

又賀公室長、お願いします。

○事務局（又賀公室長）

デジタルブック版として、画面の中でページをめくるような形にしようかと考えています。もし何か他にあればまた検討します。

○中村会長

又賀公室長、ありがとうございます。

浅田委員、お願いします。

○浅田委員

小さなことですが、私は他市の友人などに「ぼぼたん」をよく自慢するので、「ぼぼたん」というキャラクターが用語解説などに入っていたら嬉しいと思います。

○中村会長

浅田委員、ありがとうございます。

又賀公室長、お願いします。

○事務局（又賀公室長）

どこかに入れるように努力します。

○中村会長

又賀公室長、ありがとうございます。

本日もたくさんの御意見等を頂きました。一通り御意見等も出たようですので、これをもって議事を終了します。

◎3 閉会

○中村会長

それでは、第14回総合計画審議会の議事を終了します。

事務局から連絡事項等があれば、お願いします。

○事務局（齋藤主幹）

本日は第6次朝霞市総合計画について、たくさんの御意見等を頂戴し、誠にありがとうございました。頂いた御意見等については参考にさせていただき、市民コメントに向けて進めてまいります。

それでは、事務局から2点、御連絡いたします。1点目は今後のスケジュールですが、本日審議会で頂いた御意見等を参考にさせていただき、総合計画（素案）を取りまとめ、6月に市民コメントや、市民意見交換会を実施します。

また、市民コメントが終了しましたら、皆様に結果及び頂いた御意見等の反映状況について、分かるような形でお示しし、また御意見等を頂いて、答申につなげていただければと思います。市民コメントの期間や市民意見交換会の日時については、決まりましたら、委員の皆様にお知らせいたします。

2点目ですが、次回の審議会についてです。次回審議会は市民コメントが終わりました8月下旬頃の開催を予定しています。こちらについても、日時が決まりましたら改めてお知らせいたします。

事務局からは以上です。

○中村会長

齋藤主幹、ありがとうございます。タイトな時間の中で作業を強いられることになるかと思いますが、よろしくをお願いします。

本日も長時間にわたって御審議いただき、ありがとうございました。たくさんの貴重な御意見等を頂戴しましたので、これを踏まえて、事務局ではさらに第6次朝霞市総合計画（素案）を市民コメントに付して、市民から様々な御意見等を頂いて、それを参考にしながら、最終的な成案をまとめることになると思います。是非よろしくをお願いします。

これをもって第14回審議会を閉会とします。ありがとうございました。